

第 25 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時
平成 28 年 1 月 21 日 (木) 10:00 ~11:00

2 開催場所
岩手県庁 P-1 会議室 盛岡市内丸 10-1

3 出席者
【委員及び特別委員 (敬称略、50 音順)】

委員

生 田 弘 子

石 川 奈 緒

伊 藤 歩

後 藤 均

特別委員

小 林 勝 利 (代理: 田村 仁)

鈴 木 研 司 (代理: 奥山 英治)

中 村 仁 (代理: 中井 孝明)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境調整担当課長 黒 田 農

主任主査 菊 池 恭 志

主任 沖 田 潤一郎

技 師 藤 原 由 希

技 師 山 岸 孝 気

4 議 事

(1) 審議事項

ア 生活排水対策重点地域の指定解除について
(資料 1-1、1-2 により事務局から説明)

生 田 委 員 : ありがとうございます。事務局から御説明がありましたが、この件につきまして、質疑、あるいは御意見ございますでしょうか。

伊 藤 委 員 : 資料の中に浄化の対策として、生活排水汚濁水の浄化施設というものがあるようですが、これは具体的にどういったものなのか、現在も稼働しているものか教えていただきたい。

事 務 局 : 資料 1-2 の 23 ページからのとおり、当時環境省の補助により設置した施設です。担体に生物膜を張り処理する施設で、現在も稼働しております。今後の施設の稼働については、二戸市で検討していくとのことでした。

生 田 委 員 : いかがでしょうか。

それでは、「生活排水対策重点地域の指定解除について」は、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なしの声)

生田委員：それでは、事務局案のとおり決定します。

イ 水質汚濁防止法に基づく調査測定について

(ア) 公共用水域

(資料2-1、2-2により事務局から説明)

生田委員：ありがとうございました。事務局から御説明がありましたが、この件につきまして、質疑、あるいは御意見ございますでしょうか。

中村特別委員(代理)：P28の測定項目の追加は、磯田川上流にある事業所の影響を把握するためということですが、工場等の新設によるものでしょうか。

事務局：新設された工場ではありませんが、ふっ素を使用するようになったということで、特に排水基準を超過しているという状況はありませんが、河川への影響を見るために項目の追加を行うものです。

中村特別委員(代理)：差し支えなければ、業種を教えてくださいませんか。

事務局：調べまして後ほどお答えいたします。基本的に、各地区を管轄する振興局という出先機関がございまして、そちらの環境担当職員の方から、情報収集をした上で、地点選定や回数調整を行っておりますので、確認をさせていただきます。⇒ガラス製品製造業(部会終了後回答)

伊藤委員：平成26年度の測定結果ですけれども、資料2-1 2(1)の富栄養化の指標が、前年マイナス20.3ポイントということですが、これの超過地点と原因というのは分かりますでしょうか。

事務局：超過地点については、資料2-1の二枚目表2に全窒素全磷の達成状況を記載しているのですが、未達成となっているのは、入畑ダム、豊沢ダム、海域では大船渡湾と宮古湾となっております。原因ははっきりしていないので、経過を観察していきたいと考えているところでございます。海域についても、震災の影響かどうかははっきりしていないので、経過観察ということで測定を継続していきたいと思っております。

事務局：平成26年度は、大雨が降ったりですとかダムの貯水状況の変動が激しかったということがありますので、そういったところが富栄養化に起因しているのかもしれませんが、ダム管

理者の方からも明確な原因というのは不明ということでしたので、現状は経過を観察していこうとしているところでございます。

海域につきましては、津波で養殖いかだなどが全て流されて、徐々に復旧してきているなかで、平成 26 年度は、養殖いかだがほぼ戻った状況になっておりますので、もしかするとそういったことも若干影響があるのかと思いますが、明確な因果関係というところは分からないところでございます。

石川委員：海域について震災前の状況はどうだったのか。

事務局：震災前については、特に大船渡湾につきましては、閉鎖性海域でかつ湾口防潮堤が設置されている状況でしたので、水の循環が非常に悪く、富栄養化傾向が強い湾でありました。宮古湾も重茂半島の関係がありまして、閉鎖性が高い水域にはなっておりますが、大船渡湾のようにしっかりとした湾口防波堤は無いので、比較的循環はしているということで、富栄養化の傾向は弱いところでした。今後、湾口防波堤が再建され、また新たな防波堤の建設が進んでいきますと、富栄養化が懸念される状況が起きてしまうのではないかと考えております。

生田委員：いかがでしょうか。

それでは、「水質汚濁防止法に基づく水質測定」の公共用水域分については、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なしの声)

生田委員：それでは、事務局案のとおり決定します。

(イ) 地下水

(資料 3-1、3-2 により事務局から説明)

生田委員：ありがとうございます。事務局から御説明がありましたが、この件につきまして、質疑、あるいは御意見ございますでしょうか。

中村特別委員(代理)：資料 3-1 の鉛及び砒素の基準超過地点 2 地点は自然由来で、超過の度合いがさほど高くないで、使用に注意すれば十分だということよろしいですか。

事務局：環境基準を超えておりますので、飲用には適さないというところではございますが、詳細な数字は今御提示することはできませんが、それぞれ基準値、0.01mg/L ということに対して、10 倍ですとかそのような高い値は出ていなかったかと記憶しております。⇒鉛 0.012mg/L 砒素 0.019mg/L (部会終了後回答)

中村特別委員(代理) : そうすると、その近辺で飲用することがあれば中止を求めるということですか。

また、2(3)で翌年度以降も実施しました、ということですが、今回、超過した地点も来年度以降も調査するということですか。

事務局 : おっしゃるとおりでございます。比較的高濃度という記載をさせていただいておりますが、資料3-2の1ページ3(3)をご覧ください。環境基準の超過ではなく、さらに低い値、環境基準値又は要監視項目では指針値ですが、この1/2を超える値が検出された場合には、継続して調査することとしておりますので、少なくともこの2地点については間違いなく来年度も調査していきます。

生田委員 : いかがでしょうか。

それでは、「水質汚濁防止法に基づく水質測定」の地下水分については、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なしの声)

生田委員 : それでは、事務局案のとおり決定します。

ウ ダイオキシン類調査測定について

(資料4-1及び資料4-2より説明)

生田委員 : ありがとうございます。事務局から御説明がありましたが、この件につきまして、質疑、あるいは御意見ございますでしょうか。

伊藤委員 : 環境基準値は満足しているのですけれども、他の地点に比べて高い地点があるようですが、そういった地点というのは過去のデータと比較すると高めといった傾向にあるのか。水質について、0.2といった高めの地点があるようですので教えて下さい。

事務局 : 水質については、同じ地点で行っているということにはなるのですけれども、過年度の傾向を見ると、他の地点とくらべて多少高めかと思われる地点もございますが、基本的には年度の変動が大きくなっておりまして、今年度が一番高いからと言って、前年度も特に高かったということは無く、前年度は平均的な値だったというような状況でして、微量分析ということもあるかと思いますが、はっきりこの地点が高いといった傾向はみられていない状況です。

土壌につきましては、毎年、一般環境といいましても、全市町村で回して行っているところまで、同じ地点で行っているところがまだ無い状況です。ただ、発生源周辺ですと、9地点、発生源近くで測定していてもばらつきが出でおりまして、ダイオキシンは土壌に吸着されるとなかなか拡散しないというところがありますので、局所的に高くなった

りというところが出てきてしまって、変動が出ているという状況になっているところでございます。

中村特別委員(代理)：資料4-1の注意書きの※3に「本県の主な発生源は、廃棄物焼却炉」ということですが、これは特に法律に違反しているわけでは無いと思いますけれども、ダイオキシンの発生を抑制するような、処置の指導とか、きちんとやっているが止む負えなく発生するとか、指導状況を教えて下さい。

事務局：表における発生源は、廃棄物焼却炉であるということを示しているものでございます。焼却炉に関しては基本的に廃棄物が適正に処理されているか監視する方、産廃Gメンと呼んでいるのですが、各振興局に配置しておりまして、その方がこういった廃棄物施設を常時廻って指導を行うということを行っているところでございます。その中で、焼却炉であれば、焼却の燃焼温度の温度管理がきちんと出来ているのかといったことを、業者さんと話をしたり、記録簿を見たりしながら、随時指導するというようなところでダイオキシンの発生抑制観点の指導を行っているところでございます。

事業者の自主測定結果を取りまとめて毎年公表しているのですが、1箇所超えたところがございます。そこは鶏糞を焼却しているのですが、小型の焼却炉で清掃が行き届かなくて燃焼温度が下がってしまうといったことが分かっておりますので、そういったところは重点的に指導を行うといったことをしております。

中村特別委員(代理)：最近バイオマス燃料とかとの関連はありますか。

事務局：バイオ燃料ですと有価物を焼却している場合が多くて、廃棄物といったカテゴリーでの監視ということができないので、そこは我々もどうするか考えていかなければならないのですが、いずれ焼却と燃焼温度の関連性というのは分かっておりますので、情報収集しながら対応についても考えていきたいと思っております。この度は野田村でバイオ系の発電をスタートするというので新聞報道も出ておりますので、そういったあたりも丁寧に情報収集していきたいと思っております。

生田委員：いかがでしょうか。

それでは、「ダイオキシン類調査測定について」は、事務局案の内容でよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なしの声)

生田委員：それでは、事務局案のとおり決定します。

本日の審議結果については、午後に開催されます、環境審議会へ報告することいたします。また、審議会への部会報告書案及び答申書作成などの事務手続きは、事務局へ一任いたします。

(2) 報告事項

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対応について

(資料5により事務局から説明)

生田委員：ありがとうございました。事務局から御説明がありましたが、この件につきまして、質疑、あるいは御意見ございますでしょうか。

石川委員：毎年同じ地点について測定を行っているということでよいのですか。

事務局：こちらは毎年同じ地点で継続して行っております。

石川委員：経年変化としては年々減少しているということでよいでしょうか。

事務局：水については検査開始してからずっと不検出でして、空間線量については同等かやや下がっております。

石川委員：底質の濃度についてはどうでしょうか。

事務局：底質や周辺の土壌につきましては、同等もしくはやや下がっているというような状態です。地点によってははっきり低減傾向が見られるところもありますし、この表で見ますと釜石の小佐野橋はだいたい300Bq/kg あるのですけれども、ここは若干上下するような状況です。300Bq/kg ですから、高いというレベルではもちろん無いのですけれども、原発から噴出したセシウムがどのような流れで岩手県に到達しているのか、というところは国の方で調査をしているのですが、実際どのあたりにセシウムを含んだ大気のかたまりが漂って来て着地したかということまでは、なかなか細かい部分は分からないところも多いので、やはりこういった調査をしながら状況把握をする流れでございます。全体としては減衰傾向に当てはまっておりますので、そういった意味では安心できるのではないかと思います。岩手県が行っている地点では、以前はやはり川魚からセシウムが検出されたり、キノコから検出されるといったことがありまして、そういったエリアであれば、雨が降って川に流れ込む可能性が高い、或いは川に流れ込んでいるという判断を基に、岩手県としての測定を続けてきております。ただこれも、徐々にその魚の体から出るセシウムが基準以下になって不検出といった形になってくると、徐々に測定地点も外していくといった流れでございます。

伊藤委員：釜石のこの河川の場合ですと、たまたま高くなったのかもしれないですが、その周辺の農地ですとか、とういったところがどうゆう状況であるのか、もしご存じであれば教えてください。

事務局：小佐野というエリアは住宅地ですとか、オフィス街といったところでした、あまり農地は無い状況ですが、基本的には釜石市役所さんの方でも測定は行っておりますので、問題は無いエリアでございます。

伊藤委員：上流のところも特に農地はないのか。

事務局：そうでございます。

石川委員：この測定地点は下流側なのですか。

事務局：釜石地区合同庁舎のあたりですので、甲子川から見ますとかなり下流になるかと思えます。小佐野から海まで車で10分もかかりませんので、一応下流域になるかと思えます。

石川委員：下流側ですと、雨なんか降ると下の方に貯まるでしょうから、蓄積したりそれはしょうがないのかなと思えます。

(3) その他

生田委員：その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

伊藤委員：今回他の委員の先生からも質問があったかと思いますが、環境基準値を越えたりするような地点がある場合は、例えば実際の濃度をお示しいただいて、過去のデータとの比較ができるような資料をつけていただけると理解しやすいかと思えます。⇒経年変化資料を提供（水質部会終了後）

事務局：今後ご提案いただいた対応をしていきたいと思えます。確かに経年変化とかそういったものはこの単年度の資料では見えないというところはございますので、注意していきたいと思えます。

後藤委員：閉鎖側の湾の場合、防潮堤ができた前後ですとか、いろいろ今、水産物への影響があるのかなと考えておられて、防潮堤が出来る前と後、震災影響といった、そういう面で継続調査した資料をお示しいただければありがたい。

事務局：説明しておりましたとおり、震災後は海域の測定が出来なくなってしまって、欠測扱いとなってしまった地点がずっとあったのですが、今回を持って一通り全部の湾での測定が再開できるようになりましたので、今後はそういった、震災前後といったものをまとめていけると思えますので、順次取りまとめていきたいと思えます。

後藤委員：沿岸の生活排水の処理施設は、震災でかなり破壊されたのですけれども、その後の整備状況というのは分かりますでしょうか。

事務局：仮設住宅については、地上に直置きする形での浄化槽を設置ということで対応しております。下水処理施設につきましても、順次復旧させておまして、また使用できる形には戻ってきておりますので、現状垂れ流し状況というものはございません。震災直後も汲み取りやバイパス作って別のところに貯めるといった対策を取っておりましたので、基本的には生活排水で湾内が汚染されるという状況は回避するようにはしておりました。現状はまた、新しい下水処理施設の設置などは進んでおりますので、今後についても、基本的な問題性は無いと思えますし、単体で住宅を建てなおす場合には、浄化槽の設置と言うのは必ずついて回りますので、昔のような生活排水は未処理で流すといった状況ではないというところでございます。

伊藤委員：湖沼の方なのですけれども、窒素磷が高いということですが、アオコの発生状況を教えていただければと思います。

事務局：アオコの発生状況というのは、各ダムの管理者の方ではデータがあるかと思いますが、我々の調査状況ではそのようなものは出てこないものですから、例えば取水している水が臭いですとか、そういった事例がありますと、水道事業所との連携で緊急調査ということもあるのですけれども、すみませんが現時点では取るに足るデータが無い状況ではあります。ただ、あまりに異常発生するような場合ですと、こちらにも連絡が来まして、何か対策を取れないかといった話が来ますので、そうした場合には、何かしら協同での対応といったことはございます。

生田委員：事務局から何かありますか。

事務局：ございません。

生田委員：それでは、本日の審議は、以上をもちまして終了させていただきます。議事進行に対する委員の皆さまの御協力、ありがとうございました。

事務局：以上で水質部会を終了いたします。ありがとうございました。